



# 月額報酬料金表 [社労士業務]

広報部長 ちーたん



## 月額顧問料

在籍人数 役員・パート・アルバイト含む	社会保険			労働保険			プラチナプラン
	A	B	C	A	B	C	
4人以下	8,000円	11,000円	－	8,000円	11,000円	－	35,000円
5人以上9人以下	11,000円	14,000円	19,000円	11,000円	14,000円	19,000円	50,000円
10人以上14人以下	－	17,000円	22,000円	－	17,000円	22,000円	70,000円
15人以上19人以下	－	20,000円	25,000円	－	20,000円	25,000円	80,000円
20人以上29人以下	－	22,500円	27,500円	－	22,500円	27,500円	100,000円
30人以上39人以下	－	25,000円	30,000円	－	25,000円	30,000円	120,000円
40人以上49人以下	－	30,000円	35,000円	－	30,000円	35,000円	140,000円
50人以上～	個別相談			個別相談			個別相談

- 上記料金表は税理士業務契約をいただいたお客様への割引後の料金となっております。
- 月額報酬には、労働保険概算・確定保険料申告、社会保険算定基礎届、資格取得届、資格喪失届を含んだ料金となっております。
- なお、中途解約をされるお客様まで、労働保険概算確定申告、社会保険算定基礎届の手続きを開始している場合には、各手続きごとに顧問料の2か月分の手続き料金を別途頂戴いたします。
- 顧問料の基準は、6ヶ月おきに入退社の状況に合わせて見直しさせていただきます。
- 契約は4月から翌年3月までの年度契約をいただきます。



### プラチナプランとは？

総務を置かず、入退社の手続きを専用窓口で受付するプランです。  
(専任のスタッフがつきます)

## 労働保険・社会保険の新規適用・36協定

加入手続き	報酬内容	基本料金	追加料金 (1人追加に付)
労災保険・雇用保険加入手続き (加入後月次契約あり)	5人未満	40,000円	－
	10人未満	50,000円	－
	20人未満	60,000円	－
	20人以上	60,000円	1,000円
健康保険・厚生年金保険加入手続き (加入後月次契約あり)	5人未満	40,000円	－
	10人未満	50,000円	－
	20人未満	60,000円	－
	20人以上	60,000円	1,000円

36協定

1事業所につき20,000円～

労働契約書作成

1通3,000円～6,000円

※従業員が1名以上いる場合には、36協定の手続が必要となります。

年間休日カレンダー

20,000円

固定残業制導入

30,000円～

## その他保険給付等手続き

### －労働者災害補償保険給付請求

業務災害に関する保険給付、通勤災害に関する保険給付

### －雇用継続給付請求

高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付

### －健康保険給付請求

療養費支給申請、限度額適用認定申請、高額療養費支給申請、傷病手当金支給申請、出産育児一時金支給申請、出産手当金

### －助成金の申請

など、上記各種申請、請求業務のほか住所変更などの変更手続き業務も行っておりますのでご相談ください。

お気軽にご相談  
ください！

